■福岡に於ける無産政党問題演説會

十月十六日の無産政党協議會の決定にもとづき、同夜福岡市紀念館に於て開催せられたる無産政党問題演説會に民憲党より、河島君が出席した。

■宣傳演説會

左の各地に於て宣伝演説會を開催した。

十月廿四日　八幡市夜光
十月廿六日　戸畑市
十月廿八日　八幡市尾倉
十月一日　田川郡金田

■機関誌民憲発賣禁止を命ぜらる。

十一月號民憲は安寧秩序を乱すものとして発禁を喰ふ

■九軌問題対策委員會を設置す。

廿九州一体を独專事業に依って民家の利益を壅断する九州電氣軌道株式會の電車電燈等は他市に比較して余りに高價にして一般民衆の利益は毫も考慮せず年裁割の配当をなしつゝあるに就き是等の問題を調査研究して不日九軌、及び八幡市會等に要求する為調査対策委員七名を中央委員會の決議に依って選擧した。

■機関誌"民憲"を新聞に変更。

従来の雑誌にては宣伝其他に不便に就き之を新聞に変更し題名を民憲新聞と改題し毎月二回発行の事に中央委員會に於て決議す。

■全国無産政党協議會に正式に加盟す

民憲党は最近其の立党の精神に則り全国無産政党準備會が成立するや直に其の委員の推薦に依り又は同準備會に対して参加希望の文書の往復、全国無産政党協議會に加盟する等常に積極的活動を続けつゝあり殊に第二回無産政党組織準備協議會迄は中央委員會に代表者を送り其の政策に参加の上要求を認められ第二回協議會に於ては代議員三名出席五円也を支出し参加する事となる。

■民憲新聞創刊

従来の機関誌"民憲"は本年一月十八日民憲新聞と発刊す。

■民憲新聞発行禁止

十一月十八日発行の民憲新聞は内務大臣より安寧秩序を乱すものとして発行禁止せられ遺憾千万なる次第なり。

先の機関誌民憲も禁止と今回の禁止と連続に対抗策を要けた。

■全国無産政党協議會に代表を出席せしむ

軍一　[illegible]

廿五日市内[illegible]の全国無産政党協議會に代表を出席せしむ

十二月一日開催の全国無産政党協議會に民憲党を代表して浅原健三君、河島真二君を十一月廿八日上京せしめた。